

法務大臣 谷垣 禎一 様

2013年9月17日

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会
理事長 佐竹 順子

**東京拘置所の熊谷徳久さんに死刑が執行されたことに抗議し、
直ちに死刑執行停止することを求めます。**

私たち日本キリスト教婦人矯風会は創立以来127年、平和と人権が尊重される社会実現を願って活動を続けてきました。全ての人の命は等しく尊重されるべきと、矯風会は死刑の廃止を求めて度々要請してきました。

就任後、2月に3人、4月に2人の刑を執行し、9月12日には熊谷徳久さんに死刑を執行した事は大量処刑時代の再来が予想されるようで危惧いたしますが、断じてそんなことがあってはなりません。

死刑制度廃止は世界の潮流です。今回オリンピック候補地の国で死刑制度を持ち、死刑を執行する国はありませんでした。オリンピック憲章が「人間の尊厳保持に重きを置く、平和な社会を推進することにある」と、その目的に規定されていることが尊重されているからではないでしょうか。日本がオリンピック開催国に選ばれて時日をおかず、死刑を執行したことは許される事ではなく、まことに恥ずべき事といわざるを得ません。

日本は武力を紛争解決の手段にしないと、平和憲法を持つ国です。生命の尊厳を重んじる国です。その理念にも死刑制度は反することです。

死刑を執行し、加害者の命を絶ったからといって、被害者家族が真に癒されているとは言えません。被害者遺族の真の癒しについては、他国のすぐれた例に倣って真剣に検討して下さい。

今一度立ち止まって死刑の執行を停止し、死刑廃止への国民的議論を起こす方策を考えて下さい。